

浜田市議会議長 原田 義則 様

議員名 野 藤 薫



## 調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

### 記

1. 期 間 平成27年 1月27日(火) 09:30~12:00

2. 研修内容

講演『高齢化社会と自治体議会』

3. 研 修 先

(株)地方議会総合研究所主催「地方議会議員セミナー」

会場 TKPスター貸会議室お茶の水駅前(東京都)

4. 調査経費 46,231円

(経費内訳 浜田市~萩・石見空港~羽田~お茶の水会場 往復交通費、宿泊費他)

交通費 24,180円

宿泊費 6,900円

受講料 15,000円

振込料 151円

5. 調査研究活動の概要

別紙のとおり



## 【研修の概要】

地方議会議員セミナーin 東京

○研修名：『高齢化社会と自治体議会』

○日時：平成27年1月27日（火）9：30～12：20

○場所：TKPスター貸会議室お茶の水駅前

○主催：㈱地方議会総合研究所

本セミナーは㈱地方議会総合研究所主催の研修会で、研修内容が地方においては喫緊の課題と認識し、浜田市から5名で受講した。

講師は東京大学法学部教授 金井利之氏で全国から36名の議員の参加があった。

### 1. 住民人口構成の変化

①成長社会の人口変動を経営運営の状況に当てはめ、国の有り様を解説。

②高齢化社会は生産年齢人口と高齢人口の対比で一人あたりの可処分所得（消費）が少なく、有効需要も少ない（経済が縮小）

③消滅社会（行政改革デフレ悪循環）

行革リストは公共事業抑制＝構造改革、市町村合併、経営改革プラン、財政健全化、公共施設等総合管理計画は意味がない。

☆行革に意味が有るのは成長社会のみ。

### 2. 自治体＝福祉団体化

（1）土建自治体

①農業自治体～人口流出～

高度経済成長期、農村部の過剰人口は大都市圏へ吸収→国内移民政策  
しかし都市化、産業の高度化により農工商格差が拡大

②開発自治体～農業近代化～

①の結果自治体は、1次産業を近代化するため土木的な開発へ（土地改良事業、漁港、農道、等…近代化するとますます労働力が不要に。

結果、農村部に、工業団地などを造成（〇〇ポリス、〇〇都市、〇〇特区）

自治体は基盤整備が、基本任務だ！～産業高度化～

ア）土建開発系…重厚長大工業の時代目に見えやすい。

イ）社会的規制緩和系…土地用途、公害、環境、労働などの規制緩和

③雇用自治体

「開発」「地域振興」に名を借りた官公需による生業、雇用創出が基本方策。

産業高度化→過剰人口→失業→人口流出か社会保障へ

完全雇用を維持するための土建国家

マクロ的には公共事業による総需要喚起  
ミクロ的には自治体を発注者に地域的雇用創出

## (2) 福祉自治体

### ①負担自治体

生産→扶養→負担世代と消費→被扶養→寄生世代という二項対立構造が前提  
負担者と受益者がかい離する場合は、持続不可能な社会となる。

しかし長寿命化の時代、負担自治体のイメージでは世代間対立が生まれる。

※負担感と罪悪感・・・(高齢者雇用、定年延長…現実には難しい。)

### ②共生自治体～相互に支えあう社会～

介護保険制度・・・総合型生活保障

子供子育て新制度・・・全世代型生活保障

介護、子育ての中年世代の支援・・・全立場型生活保障

※地域全員が受益者ならば、同時代的に負担者となる。

### ③銀色（シルバー）自治体

福祉の租税負担→双方向、再配分→福祉サービス需要による雇用創出

介護保険の充実が有る事が前提だが、高齢者施設の地方圏への誘致

問題点は介護人材。会議労働の賃金上昇、安定化、正規化が必要

※社会保障の財政調整制度の確立が必要！

## 3. 地域包括ケアへの展望

### (1) 地域包括ケアシステムの概要

市町村において実施される地域支援事業の介護予防、包括的支援事業、任意事業と  
2005年の介護保険法改正で導入された地域包括支援センターがある。

これらは団塊の世代が75歳以上となる、2025年問題を見据えたものである。

### (2) 現行の地域包括ケアシステムの限界

#### ①行政型地域包括ケア

制度の整備をしても、行政型（縦割化、官僚化）では総合的相談に応じることは出来  
ない。

#### ②住民型地域包括ケア

制度的ケアと個人・世帯をつなぐ住民組織の活用であるが、地域社会の機能不全が  
有る、人間関係が弱体化、精神論だけでは絆は保てない。

## 4. 議会議員の役割

### ①議員の先見性

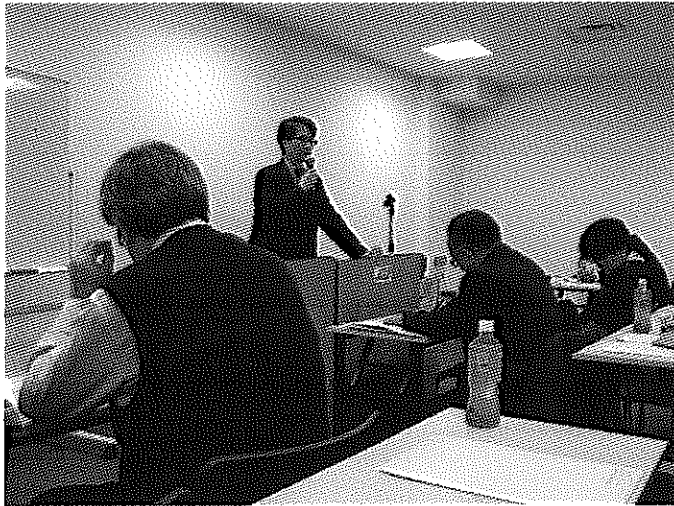
自治体議員は住民社会ニーズに敏感である。かつてはインフラ整備、今は社会福祉  
こそ住民ニーズ。

②地域包括ケアの担い手としての自治体議員、議会。

議員は民主的正当性、公選職であるから地域住民総合相談が可能。

政治家は縦割り、官僚、画一から無縁。

議員には、議員報酬、費用弁償が可能、当選という政治的インセンティブがある  
市町村議会とは、「地域包括ケア担当者会議」である。



～研修風景～

#### 【所 感】

高齢化、人口減少社会を迎え、過去の時代背景から講義を受けた。

人口構成の変化を踏まえ、財政、社会インフラ、制度設計などの課題解決に向け、自治体議会、議員の役割についても考えさせられた。

最後の結論に向けては、多少飛躍した所もあると感じたが、なるほどと思った。